

第 2 次今治市学校適正配置基本方針の策定について

現在の「今治市学校適正配置基本方針」は、策定から 12 年が経過しており、人口の将来推計、また、既に一部複式学級を編成している学校もあることから、基本方針を見直し、令和 6 年度を目標に、「第 2 次基本方針」を策定する予定です。

1 今治市学校適正配置基本方針（平成 22 年 2 月策定）

(1) 適正基準

【規模】小学校は 1 学年 2 ～ 4 学級、中学校は 1 学年 2 ～ 6 学級

【配置】小学校／通学距離：概ね 4 km 以内（徒歩）

中学校／通学距離：概ね 6 km 以内（徒歩・自転車）

陸地部／旧町村区域を越えない統廃合、

島嶼部／島域を越えない統廃合

小学校と中学校の通学区域の整合性について配慮

(2) 対象校

①隣接する小規模校と統合

②隣接する小規模校がない場合、隣接校と統合

③遠距離通学によりスクールバス等が必要な場合は、路線等の確保が可能な統合

(3) 対象校となった学校の結果

①旧町村陸地部／旧行政区域内に小規模小学校 2 校がある地域

朝倉地区	■上朝小・下朝小	H26 年 4 月統合「朝倉小学校」（下朝小）
玉川地区	□鴨部小・九和小	
菊間地区	□亀岡小・菊間小	

②旧町村島嶼部／島内に小規模小学校 2 校、小規模中学校 2 校がある地域

大島地区	□吉海小・宮窪小	
	■吉海中・宮窪中	H27 年 4 月統合「大島中学校」（吉海中）
大三島地区	□上浦小・大三島小	
	■上浦中・大三島中	H27 年 4 月統合「大三島中学校」（上浦中）

③旧今治市／旧市内中心部に小規模小学校が集中している地域

旧今治地区	■美須賀小・城東小・ 今治小・日吉小	H27 年 4 月統合「吹揚小学校」
	■美須賀中・日吉中	H25 年 4 月統合「日吉中学校」（日吉中）

2 児童・生徒数の推移

(1) 小学校【令和4年度（5月1日現在）】

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
年齢	7	8	9	10	11	12	児童数
吹揚小学校	64	52	68	63	66	77	390
別宮小学校	34	39	34	51	38	35	231
常盤小学校	78	76	85	84	91	78	492
近見小学校	47	36	47	51	58	46	285
立花小学校	71	60	68	86	89	89	463
鳥生小学校	83	66	77	70	78	77	451
桜井小学校	45	53	59	54	71	67	349
国分小学校	31	32	32	37	45	47	224
富田小学校	84	90	91	100	110	99	574
清水小学校	52	73	48	66	68	69	376
日高小学校	83	85	88	99	90	101	546
乃万小学校	117	113	118	104	119	117	688
波止浜小学校	46	41	51	59	59	42	298
朝倉小学校	27	27	25	30	22	36	167
鴨部小学校	11	17	13	13	16	17	87
九和小学校	15	14	16	8	21	26	100
波方小学校	22	36	42	41	42	46	229
大西小学校	63	61	54	47	64	46	335
亀岡小学校	8	7	7	6	8	4	40
菊間小学校	9	14	18	21	16	23	101
吉海小学校	8	7	7	17	12	13	64
宮窪小学校	9	6	12	14	12	14	67
伯方小学校	31	36	26	32	39	32	196
上浦小学校	9	6	10	12	9	11	57
大三島小学校	12	10	11	11	19	16	79
岡村小学校	1	0	1	1	1	0	6
合計	1,060	1,057	1,108	1,177	1,263	1,228	6,893

※複式学級

亀岡小学校【2/3年】【4/5年】①1年、②2/3年、③4/5年、④6年、⑤特別支援の5クラス

岡村小学校【1/3年】【4/5年】の2クラス

(2) 中学校【令和4年度（5月1日現在）】

学 年	1年	2年	3年	計
年 齢	13	14	15	生徒数
日吉中学校	132	161	170	463
近見中学校	64	57	57	178
立花中学校	145	176	133	454
桜井中学校	67	80	76	223
南中学校	160	164	173	497
西中学校	202	176	183	561
北郷中学校	106	88	107	301
朝倉中学校	28	29	25	82
玉川中学校	32	27	32	91
大西中学校	88	59	71	218
菊間中学校	34	26	28	88
大島中学校	36	35	27	98
伯方中学校	24	40	26	90
大三島中学校	19	24	22	65
関前中学校	0	0	0	0
合 計	1,137	1,142	1,130	3,409

(3) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

	学級編制の区分	1学級の児童生徒数	
小学校	同学年の児童で編制する学級（単式学級）	40人 ※1～4年生は35人	
	2の学年の児童で編制する学級（複式学級）	第1学年の児童を含む学級	8人
		上記以外	16人
	学校教育法第81条に規定する特別支援学級	8人	
中学校	同学年の生徒で編制する学級（単式学級）	40人	
	2の学年の生徒で編制する学級（複式学級）	8人	
	学校教育法第81条に規定する特別支援学級	8人	

3 第2次今治市学校適正配置基本方針

今治市教育大綱に、「少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討していくこと」、「多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れること」を掲げています。

本市ではこれまで、小中学校の就学年齢人口が中長期的にも減少傾向にあることから、小規模校の適正配置は「統廃合」による中規模化を基本とし、適正配置を進めてきました。

現在は、部活動の地域移行やICT等の導入により教育環境の変革期を迎えており、子どもたちに良質な教育環境を提供するために、地域の意見を取り入れながら、小中一貫教育による方法も選択肢の一つとして、進めていく必要があると考えています。

(1) 策定スケジュール

R4~5年度 学校運営協議会へ説明（各地区の人口の将来推計、新たな教育の在り方、
地域の特性などをふまえた様々な選択肢）

地元要望の聴取、意見集約

R6年度 今治市通学区調整審議会の開催

「学校規模学校配置のありかたについて」答申

「第2次今治市学校適正配置基本方針」策定

⇒地元代表協議会（検討対象地域）の開催 ⇒準備会の開催（合意地域）

(2) 適正配置の方法（例）

①小中一貫教育

②きめ細やかな指導とICTの活用をベストミックスで展開する教育

③統合による中規模化 など

(3) 学級数による学校規模の分類

	学校全体の学級数
過小規模校	6学級未満（中学校2学級未満）
小規模校	6学級以上12学級未満（中学校3学級以上12学級未満）
標準	12学級以上18学級以下
大規模校	25学級以上30学級以下
過大規模校	31学級以上

※公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き等から引用

4 小中一貫教育

(1) 定義

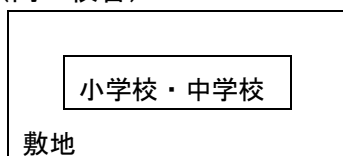
小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

(2) 種類

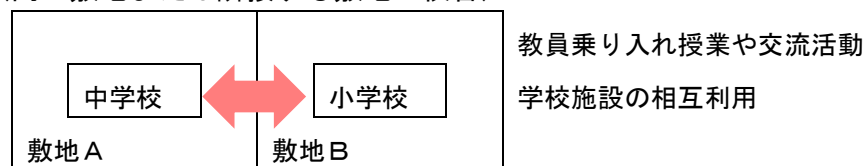
名称	義務教育学校	小中一貫校
修業年数	9年 ※小学6年・中学3年の枠にとらわれず、「5・4」「4・2・3」など設置者の判断	9年 (小学課程6年・中学課程3年)
施設	一体型でも分離型でも可能	一体型でも分離型でも可能
組織	小学校・中学校は 一体 校長1人、副校長1人、教職員組織1つ	小学校・中学校は 独立組織 校長は各学校に1人
教員免許	原則、 小学校と中学校の両方の免許が必要	各学校に応じた免許で可能

(3) 施設の型

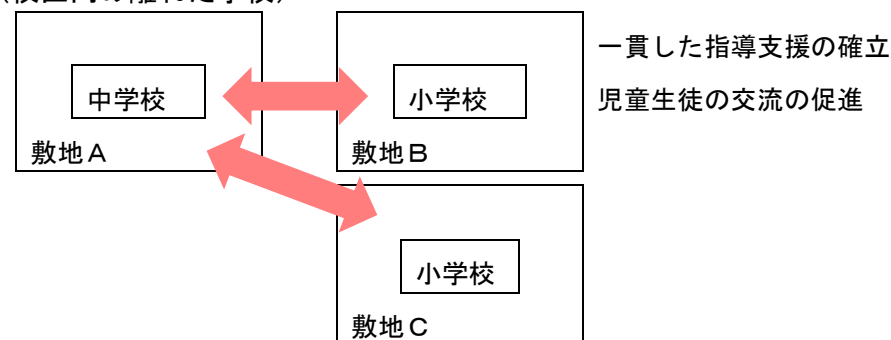
① 施設一体型 (同一校舎)



② 施設隣接型 (同一敷地または隣接する敷地の校舎)



③ 施設分離型 (校区内の離れた学校)



(4) メリット・デメリット

① メリット

- ・ 小学校から中学校への接続がスムーズになり、中1ギャップ、不登校の減少に繋がる (中学校進学不安を感じる生徒が減少した)
- ・ 異年齢とのコミュニケーションの機会が増え、下級生の手本になろうとする意識が高まる
- ・ 同じ生徒を長いスパンで見守れ、教職員の対応力向上にも繋がる
- ・ 小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる

② デメリット

- ・ 同じ人間関係が続くことで、いじめが悪化するケースがある
- ・ 新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある

(5) 設置数

- ①義務教育学校 178 校 【令和 4 年 5 月 1 日現在】※令和 4 年度学校基本調査（速報値）
※H28/22 校⇒H29/48 校⇒H30/82 校⇒R1/94 校⇒R2/126 校⇒R3/151 校
- ②小中一貫校 小学校 745 校、中学校 430 校（※文部科学省、2022 年 2 月時点）

(6) 実施事例

①岩国市

- ・令和 2 年 4 月から、全ての小・中学校で小中一貫教育をスタート
- ・「6・3制」を基本としつつ、教育（指導）区分を「4・3・2」とする。
- ・形態＜現在の中学校区を生かして小中一貫校を形成＞
校区別 3 タイプ（型） 中学校名（○数字は小学校の数）
A 施設一体型（同じ敷地・校舎内）＜東中③＞
B 施設隣接型（隣接した校舎を活用、教員乗り入れ授業や交流活動、
学校施設の相互利用）＜本郷中①＞
C 施設分離型（校区内の離れた学校、一貫した指導支援の確立と児童生徒の交流の促進）
＜通津中①、麻里布中①、平田中①、玖珂中①、川下中②、美和中②、
岩国西中②、灘中②、錦中③、岩国中④、由宇中③、周東中⑥＞

②府中市

- ・平成 20 年（2008 年）4 月から、小中一貫教育完全実施
- ・小学校 6 校、中学校 2 校、義務教育学校 2 校あり、4 つの学園ごとに、既存の施設を生かした小中一貫教育を進めている ※学園名は愛称
【義務教育学校】一体型
府中学園（府中小学校・府中中学校）
府中明郷学園（府中明郷小学校・府中明郷中学校）
【併用型（隣接・分離）】
府南学園（第一中学校と国府小学校・栗生小学校・旭小学校・南小学校）
【分離型】
上下学園（上下中学校と上下南小学校 上下中学校 上下北小学校）

(7) 調査研究

- ①山口県岩国市視察（9 月実施済み）
- ②広島県府中市視察（11 月）
- ③小中一貫教育全国サミット（福岡県飯塚市）参加（11 月）

5 小規模校

(1) メリット

- ・一人ひとりに目がとどき易く、きめ細かな指導が行い易い
- ・学校行事や部活動等において、個別の活動機会を設定し易い
- ・児童・生徒相互の人間関係が深まり易い
- ・異学年間の縦の交流が生まれ易い
- ・全教職員間の意思疎通が図り易く、相互の連携が密になり易い
- ・学校が一体となって活動し易い
- ・保護者や地域社会との連携が図り易い

(2) デメリット

- ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなり易い
- ・1学年1学級の場合、共に努力してよりよい集団を目指す学級間の相互啓発がなされ難い
- ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じ易い
- ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置し難い
- ・グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取り難い
- ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まり易い
- ・クラス替えが困難なことで、人間関係や相互の評価等が固定化し易い
- ・組織的な体制が組み難く、指導方法等に制約が生じ易い
- ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行い難い
- ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行い難い
- ・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなり易い
- ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなり易い

6 中規模校

(1) メリット

- ・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばし易い
- ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じ易い
- ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置し易い
- ・グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取り易い
- ・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がり易い
- ・クラス替えがし易く、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られ易い
- ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育み易い

- ・学校全体での組織的な指導体制が組み易い
- ・教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行い易い
- ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行い易い
- ・子ども一人あたりにかかる経費が小さくなり易い
- ・PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散し易い

(2) デメリット

- ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなり易い
- ・学校行事や部活動等において、個別の活動機会を設定し難い
- ・学年内・異学年間の交流が不十分になり易い
- ・教職員相互の連絡調整が図り難い
- ・特別教室や体育館等の施設の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある
- ・保護者や地域社会との連携が難しくなり易い

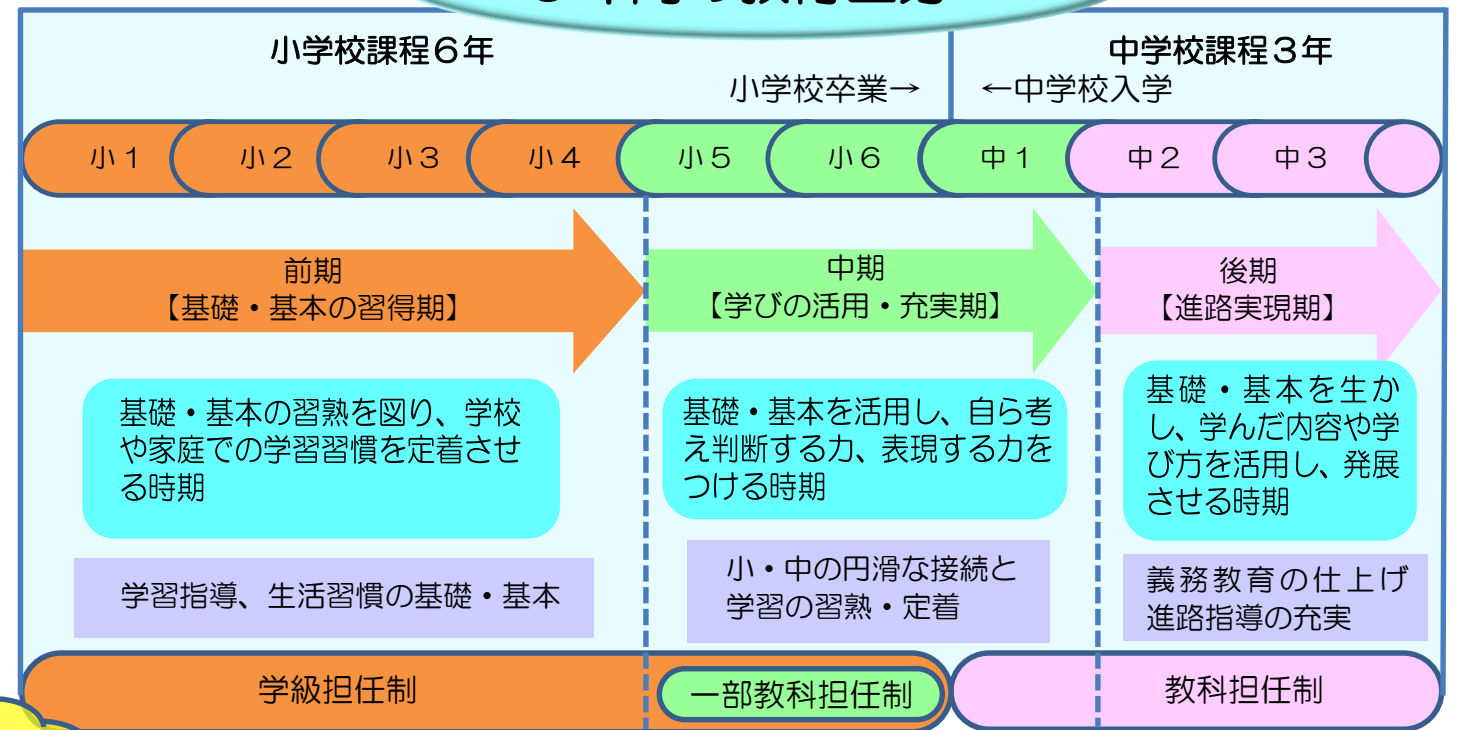
岩国市の小中一貫教育

～美しいまち岩国の教育～
志高く 豊かな心と生き抜く力を育む

基本方針

- ◆ 「6・3制」を基本としつつ、近年の教育課題である「小中ギャップ及び10歳の壁」を克服するため、教育（指導）区分を「4・3・2」とし、幼児期からの連携も図りながら、義務教育9年間の連続した系統性がある教育課程（カリキュラム）を編成し、実施する。 [縦のつながり]
- ◆ コミュニティ・スクール及び地域協育ネットを基盤として、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの諸課題の改善を図り、「地域ぐるみで子供を育てる」学校・まちづくりを進める。 [横のつながり]
- ◆ 小中連携を深化・発展させ、小・中学校の教職員が校種を越えて、指導・支援を行う。 [斜めのつながり]
- ◆ 9年間を見通した岩国市の特色ある教育や、各中学校区の特色を生かした取組を推進する。

9年間の教育区分



岩国市教育基本目標

志高く 豊かな心と生き抜く力を育む

- **豊かな心**
 - ・感動する心
 - ・感謝する心
 - ・思いやる心
- **生き抜く力**
 - ・夢を描く力
 - ・困難に立ち向かう力
 - ・共に学び合う力

基本目標の「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」ことを達成するため、夢と愛と力を育む教育を実践し、高い志を持って、社会に貢献する子供たちを育成します。

- (1) 開く（地域に開かれた学校づくり）
- (2) 創る（実践的で創造的な教育活動）
- (3) 研く（教員の資質・能力の向上）
- (4) 育む（知・徳・体の育成）

夢と愛と力を育む教育実践

キャリア教育

夢の広がりを楽しむ
※チャレンジする勇氣=向上心

徳育

愛の素晴らしさに心ときめく
※感謝・感激・感動あふれる教育=美しい心

志

力をつけることに喜びを感じる
※実践する力=行動力

知育・体育

知力・徳力・体力の向上

小中ギャップ・10歳の壁の克服

5つのつながり

教職員の指導力・授業力の向上

目標をつなぐ

中学校区ごとに、めざす子供像を共有し、子供たちの“豊かな心と生き抜く力”を育てます

カリキュラムをつなぐ

教育課程の編成や指導形態の工夫・改善を図り、「夢」「愛」「力」を育む教育を実践します

子供の心をつなぐ

子供たちの9年間の学びの連続性を高めます

教職員の意識をつなぐ

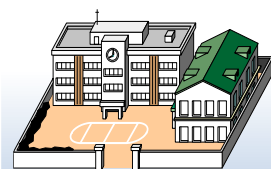
小中教職員間の「連携」と「協働」を深めます

家庭・地域との絆をつなぐ

コミュニティ・スクール、地域協育ネットへの取組を深化・充実させていきます

学校の形態

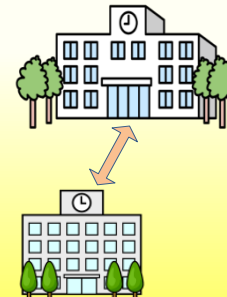
施設一体・分離型



同じ敷地・校舎で小1から中3までが一緒に生活する「施設一体型」に「分離型」として周辺小学校2校を加え、学びを進めます。

東中学校区

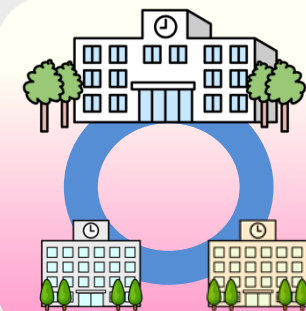
施設隣接型



隣接した校舎を活用して、小中の教員の乗り入れ授業や交流活動、施設の相互利用を工夫し、9年間の一貫した学習や活動を進めます。

本郷中学校区

施設分離型



校区内の小中学校が離れているが、一貫した指導支援の確立と児童生徒の交流の促進によって9年間の一貫した学習や活動を進めます。

その他の12中学校区

【お問い合わせ】

〒740-8585 岩国市今津町1丁目14番51号 岩国市教育委員会 学校教育課

TEL0827-29-5203 FAX0827-24-0717 e-mail gakkou@city.iwakuni.lg.jp

令和4年4月